

「佐賀県『食』と『農』の振興計画2023」

～「磨き、稼ぎ、未来へつながるさが農業・農村」の実現～

【概要版】

令和5年8月

佐賀県

「佐賀県『食』と『農』の振興計画2023」のポイント

- ◆ 「佐賀県施策方針2023」の実施計画として位置付け、主要な推進項目は施策方針と連動。
- ◆ 「稼ぐ農業」の実現に向け、現計画から取り組む収益性の高い園芸農業の振興をさらに加速するため、その象徴となる「さが園芸888運動」を新たに章立てして記載。
- ◆ 農業従事者の減少や生産組織の高齢化、雇用労働力不足の進行、生産資材価格の高騰、相次ぐ気象災害による農業被害の発生等の昨今の農業・農村の情勢変化に対応した内容に見直し。
- ◆ 特に、深刻化する担い手不足への対応と遊休農地の発生防止に向け、「企業・法人等の農業参入の推進」を新たな推進項目として追加。
- ◆ 目標の実現に向けて、計画期間中に特に力を入れていく取組として、「さが園芸888運動」に大きく貢献する項目を含めたIIの重点項目を設定。

計画の構成

第1章 計画の策定にあたって

本計画の策定にあたっての、背景や計画の性格、計画の期間を記載

第2章 食料・農業・農村を取り巻く情勢

食料・農業・農村を取り巻く情勢の変化や本県農業・農村の現状を記載

第3章 計画の目指す姿

食料・農業・農村を取り巻く情勢の変化を踏まえ、振興にあたっての基本的な考え方と、10年後の佐賀県の農業・農村の目指す姿を記載

第4章 将来のさが農業の発展につながる園芸振興

「さが園芸888運動」の背景、運動が目指す姿、取組方針を記載

第5章 施策の展開方向

現状と課題、展開方向、主な具体的取組、成果指標を記載

第6章 施策の重点項目

農業をめぐる情勢や現場の実情を踏まえ、特に力を入れて取り組む項目を記載

第7章 各地域における重点項目の具体的な取組

重点項目のうち、各地域で特に注力する取組等を記載

参考

- ・ 農業生産の目標等
- ・ さがの食と農を盛んにする県民条例

第1章 計画の策定にあたって

1. 背景

- 「さかの食と農を盛んにする県民条例(平成17年4月施行)」に基づき、令和元年8月に「佐賀県『食』と『農』の振興計画2019」を策定し、農業・農村の振興を図ってきたところ。
- 計画策定から4年を迎えが経過する中で、大きく変化している農業・農村を取り巻く情勢等に的確に対応していく必要があることから、現計画を見直し、新たに「佐賀県『食』と『農』の振興計画2023」を策定。

2. 計画の性格

- 「さかの食と農を盛んにする県民条例」第27条に基づき知事が定める、農業及び農村の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本計画として位置付け。
- 農業者の方々や農業団体、市町においては、農業・農村の振興に向けた取組の共通の指針として積極的に活用。また、県民の皆様には、生活者として農業・農村の振興に対する理解を深めていただき、一層の協力・協働を期待。

3. 計画の期間

- 令和5年度から10年程度を見通した計画とし、施策の効果を検証するために、令和8年度に中間目標、令和14年度に最終目標を設定。
- 情勢変化等に的確に対応し、効果的かつ効率的に施策を展開するため、概ね5年ごとに見直す。

第2章 食料・農業・農村を取り巻く情勢変化

【情勢】

● 農業所得の伸び悩み

米価低迷や生産資材価格の高騰、災害などの影響により農業経営は厳しい状況

● 農業従事者の高齢化や減少

担い手の急速な減少により農地や農業用施設等の適切な保全・管理が困難な状況

● 労働力不足

少子高齢化等に伴う生産年齢人口の減少により、依然として深刻な状況

● 物価高騰

国際情勢の大きな変化等により生産資材等の価格が高騰し、農家経営を圧迫

【佐賀県農業の特徴】

平坦地域では米・麦・大豆やたまねぎ等の露地野菜を組み合わせた生産性の高い水田農業が、中山間地域ではみかんやなし等の果樹経営や肉用牛をはじめとした畜産経営などが行われており、近年の農業産出額は1,200億円程度で推移。



第3章 計画の目指す姿

- 農業・農村を取り巻く情勢は、農業従事者の減少、高齢化や雇用労働力不足の進行、生産資材価格の高騰など大きく変化しており、こうした中においても、本県の農業が将来にわたり発展していくためには、収益性の高い品目の導入や生産拡大、経営力に優れる担い手の確保・育成により着実に産地の活性化を推進していくことが重要。
- また、SDGsや環境保全に資する未利用資源の活用など、持続可能な農業・農村の実現に向けた取組も重要。
- こうしたことから、本計画では、
 - 収益性の高い品目への転換や新品種・新技術の導入、経営の規模拡大等により経営力を「磨く」
 - 若い人たちが農業に魅力を感じるような所得水準を「稼ぐ」経営体を数多く創出
 - 稼ぐ経営体を見て新たな担い手が確保されていくことで産地や農村が活性化し、本県農業が「未来へつながる」という好循環の拡大に向け、農業者の皆様をはじめ、県民の皆様や市町・農業団体と一体となって本県農業・農村の振興に取り組み、

「磨き、稼ぎ、未来へつながるさが農業・農村」

の実現を目指す。

第4章 将来のさが農業の発展につながる園芸振興

～さが園芸888運動の展開～

収益性の高い園芸農業の振興に軸足を移し、「稼ぐ農業」を実現

稼ぐ農業の実践により所得向上を達成した農家の姿を見て、新たな担い手が就農し、規模拡大や産地の発展につなげるという好循環を県内各地に生み出していくことを目指す。



【主な具体的取組】

- トレーニングファームの設置から修了生の受け皿の整備までを一連で行う「新規就農支援システム」の推進
- 農地中間管理事業の活用等による担い手への農地集積・集約の促進
- 施設園芸における大規模化に向けた研究、統合環境制御技術の普及と効果的活用
- 露地野菜における省力集荷体制の整備、集落営農組織等への新規作付、流通・販売業者との契約取引等の推進
- 果樹における園地の新規整備やみかんの根域制限栽培の推進
- 労働力不足解消に向けた労働力のマッチングや農福連携等の仕組みづくり、AI・IoTを活用した作業の省力化・軽労化の推進
- 企業・法人の農業参入や規模拡大の推進等による経営力のある農業経営体の確保
- 良質堆肥の生産拡大と利用促進の取組の推進
- 担い手のニーズに合う活用に向けた農地・農業水利施設の統廃合や再編整備
- 県育成品種のブランド化、生産者と実需者・消費者とのマッチングの推進

施策の展開方向

推進項目

I 磨き、稼ぎ、つながる農業の確立【農業の振興】

1 稼ぐ農業経営体の創出に向けた磨き上げ

- (1)佐賀の強みを活かした収益性の高い農産物づくり
- (2)スマート農業の推進や新品種、新技術の開発・普及
- (3)農村地域の資源を活かした経営の多角化・起業の促進
- (4)県産農産物のブランド力の向上と販路の拡大
- (5)持続可能で安全、安心な農産物づくり
- (6)多様な雇用人材の確保
- (7)地域の営農ビジョンを実現する基盤整備の推進

2 次世代の担い手の確保・育成

- (1)意欲のある新規就農者の確保
- (2)経営力のある担い手の育成や女性農業者の活躍推進
- (3)企業・法人の農業参入の推進
- (4)優良農地の確保・集約

II 活力ある農村の実現【農村の振興】

活力ある農村の実現

- (1)食や農業・農村に対する理解促進とイメージアップ
- (2)中山間地域農業対策の推進
- (3)有害鳥獣被害対策の推進
- (4)快適で安全・安心な農村づくり

第5章 施策の展開方向

I 磨き、稼ぎ、つながる農業の確立

1 稼ぐ農業経営体の創出に向けた磨き上げ

(1) 佐賀の強みを活かした収益性の高い農産物づくり

①施設野菜

- 園芸団地の整備による新規就農者の受け皿づくりや担い手の規模拡大の推進
- 大規模経営を可能とする栽培方法の研究や労働力確保等の取組の推進
- ハウス内環境データの自動分析システムの開発やデータ活用に関する人材育成



きゅうりの園芸団地

②露地野菜

- たまねぎ、れんこん、ブロッコリー等の既存農家の規模拡大の推進
- 集落営農組織や個別経営体等への露地野菜の新規作付の推進
- 流通・販売業者との連携強化による加工・業務用野菜の生産・販売の拡大



ブロッコリーの栽培ほ場

第5章 施策の展開方向

③果樹

- 産地を支える新たな担い手の確保・育成
- 水田等平坦地での果樹園地の拡大
- 新品種の開発や「にじゅうまる」等優良品種の普及拡大



みかんの根域制限栽培園地

④花き

- 担い手の規模拡大や露地品目の新たな産地づくり
- 新規就農者や新規作付者の確保・育成のための仕組みづくり
- 県産花きの需要拡大



花きの就農啓発セミナーの開催

⑤茶

- 収益性の高い茶業経営の推進による次世代を担う生産者の育成
- 樹勢低下や気候変動に対応した持続性のある茶園づくり
- 「うれしの茶」の需要拡大や新たな商品づくり



省力化機械による茶の収穫作業

⑥畜産

- 肉用牛繁殖基盤の強化
- 高品質化・生産性向上低コスト化等の取組
- 自給飼料の生産・利用の拡大と堆肥の利活用の推進
- 家畜伝染病防疫対策の徹底



県内初の大規模ブリーディングステーション
「佐賀牛いろはファーム」

⑦米・麦・大豆

- 消費者や販売・加工業者等から選ばれる米・麦・大豆の安定生産の取組強化
- 低コスト・省力技術の推進及び園芸品目の導入による稼ぐ水田農業の実現



再編し、新設された共同乾燥調製施設

(2) スマート農業の推進や新品種、新技術の開発・普及

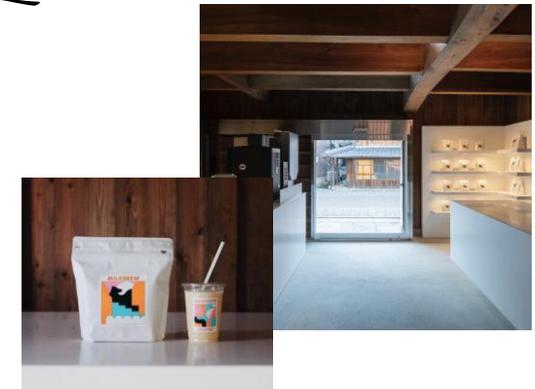
- ロボットやICT等の先端技術を活用したスマート農業の推進
- 省力化、低コスト化、収量・品質向上のための研究開発の推進
- 開発した新品種・新技術の導入・普及
- 知的財産保護に関する啓発活動の強化



たまねぎの直播栽培

(3) 農村地域の資源を活かした経営の多角化・起業の促進

- 農村ビジネスの推進による経営力の強化
- クリエイター等と連携した農村ビジネスの成功事例の創出
- 農村ビジネス実践者の育成



整備した農家レストラン(カフェ) (写真右)
と開発した商品 (写真左)

(4) 県産農産物のブランド力の向上と販路の拡大

- 国内外におけるブランド力の更なる向上
- 国内の大都市圏等での販路拡大
- 生産者の輸出意欲の向上と専門機関による輸出支援の強化
- 輸出先国の拡大



「にじゅうまる」の初出荷PR

(5) 持続可能で安全、安心な農産物づくり

- 農薬等の適正使用とGAPの取組拡大
- 環境保全型農業の取組推進
- 堆肥利活用の推進



農薬適正使用研修会

(6) 多様な雇用人材の確保

- 地域の潜在労働力の掘起こし
- 農福連携の取組拡充
- 地域や産地に応じた農業労働力確保の仕組みづくり
- 働き方や雇用に対する農業者のスキルアップ



農福連携の取組拡充

(7) 地域の営農ビジョンを実現する基盤整備の推進

- 農地・農業水利施設の効率化に向けた取組の推進
- 農業水利施設の管理体制の再構築



農地の大区画化による集積・集約

第5章 施策の展開方向

I 磨き、稼ぎ、つながる農業の確立

2 次世代の担い手の確保・育成

(1) 意欲のある新規就農者の確保

- 幅広いルートからの意欲ある人材の確保
- 新規就農者を確保・育成していくシステムの構築



トレーニングファーム研修生

(2) 経営力のある担い手の育成や女性農業者の活躍推進

- 集落営農組織の法人化や協業経営方式への転換等による経営発展の推進
- 高い経営力を持つ農業経営体の育成
- 女性農業者の新たな学びや交流の場の創出による活躍推進



集落営農における露地野菜の作付け

(3) 企業・法人の農業参入の推進

- 企業や法人の農業参入・規模拡大に係る地域等の理解醸成
- 企業や法人に対する農業参入・規模拡大の推進
- 企業や法人のニーズに合わせた農地の確保



参入に向けた企業とのマッチング

(4) 優良農地の確保・集約

- 担い手への優良農地の集約や園芸団地の整備の推進
- 地域の優良な農地の継承及び遊休農地の発生防止



確保した優良農地での新規就農
(園芸ハウス整備)

II 活力ある農村の実現

活力ある農村の実現

(1) 食や農業・農村に対する理解促進とイメージアップ

- 佐賀の農業や農村のイメージアップに向けた情報発信やPRの推進
- 食や農業・農村に関する理解醸成活動の推進
- 県産農産物の地産地消の推進
- 都市と農村の交流の推進



ふるさと先生による田植え体験

(2) 中山間地域農業対策の推進

- 中山間地域の特色を生かした農業の展開による「所得向上」
- 中山間地域の「農地」を維持する体制づくり
- 中山間地域を支える多様な人財による「地域の活性化」



中山間地域で稼げる果樹経営の推進

(3) 有害鳥獣被害対策の推進

- 地域ぐるみでの有害鳥獣被害対策の推進
- 捕獲対策の担い手の確保・育成



イノシシの埋却処理の負担軽減につながる施設(イノシシ減容化施設)

(4) 快適で安全・安心な農村づくり

- 農地、水路、農道等の地域資源の適切な保全管理の推進
- 農業水利施設の管理の省力化の推進
- 農村地域における防災・減災対策の推進



地域ぐるみの保全活動(農道の草刈り)

成果指標の一覧

I 磨き、稼ぎ、つながる農業の確立

1 稼ぐ農業経営体の創出に向けた磨き上げ

★：重点項目の成果指標

項目	単位	基準 (2022)	中間目標 (2026)	目標 (2032)
いちごの10a当たり収量	kg	4,466	4,620	5,000
露地野菜(注)の作付面積	ha	3,178※1	3,848	4,411
みかん根域制限栽培の導入面積(累計)	ha	12	62	95
主要花き(注)1戸当たりの施設栽培面積	a	30.1	33	37
一番茶販売単価の全国比	%	113.1	115	120
肥育素牛の県内自給率★	%	29.3	32.3	34.5
水田の耕地利用率	%	145.9※1	140以上	140以上
農村ビジネスの新たな取組件数	件/年	25	25	25
東京都中央卸売市場におけるいちご主要産地の平均単価との対比	%	95※2	99	100
牛肉の輸出量★	トン	66※2	74	86
良質堆肥の流通量★	千トン	21	60	100
人手が足りている農家の割合★	%	55※3	65	70
農地・農業水利施設の効率的な活用に取り組む地区数(累計)	地区	19	56	83

※1:基準年は2021年 ※2:基準値は2019~2022年度の平均 ※3:基準年は2020年

成果指標の一覧

2 次世代の担い手の確保・育成

★：重点項目の成果指標

項目	単位	基準 (2022)	中間目標 (2026)	目標 (2032)
新規就農者数★	人/年	183	190	190
経営の協業化(プール計算等)に取り組む集落営農組織・法人数 (累計)★	組織	20	28	40
集約した農地に新規に参入する企業等の件数(累計)	件	—	30	100
農地の集積・集約化に取り組む地区数(累計)	地区	10	56	128

Ⅱ 活力ある農村の実現 活力ある農村の実現

項目	単位	基準 (2022)	中間目標 (2026)	目標 (2032)
さが食・農・むらサポーター登録数(累計)	件	3,600	4,000	4,600
中山間地域農業の活性化に取り組む「チャレンジ中山間」の地区数 (累計)★	地区	—	60	72
有害鳥獣による農作物被害額	億円	2.0	1.2	0.8
多面的機能支払制度により適正に保全管理を行う取組割合 (農振農用地に対する取組面積率)	%	67	67	67

第6章 施策の重点項目

※ 第5章に掲げる取組を進めながら、将来を見据え、本計画期間中に特に力を入れて取り組む項目

1. 次世代の農業を担う新規就農者の確保
2. 担い手への農地集積・集約
3. 園芸団地の整備・拡大
4. たまねぎの生産拡大
5. 果樹園地の新規拡大
6. 「佐賀牛」の生産基盤の強化と輸出の拡大
7. 水田農業を担う生産組織の強化
8. 多様な雇用人材の確保に向けた体制の強化
9. 良質な堆肥の利活用の推進
10. 中山間地域農業の発展に向けた取組の強化
11. 「プロジェクトIF」の推進 ～災害に強い農業・農村づくり～

1. 次世代の農業を担う新規就農者の確保

【展開方向】

様々な手法による就農希望者の掘り起こしや地域と一体となった研修体制の整備、研修後の就農先の確保支援などにより、着実に新規就農者を確保していく。

【主な具体的取組】

- 就農希望者の掘り起こし
(PRコンテンツ制作、SNS等を活用した情報発信、
就農相談特設HPの開設 等)
- 就農希望者の研修体制の整備
(ミニトレーニングファーム(トレーナー制)の整備)
- 就農先の確保支援
(園芸団地整備、中古・遊休ハウスとのマッチング支援)



トレーナーによる研修の様子

【成果指標】

項目	基準 (2022)	中間目標 (2026)	目標 (2032)
新規就農者数(人/年)	183	190	190

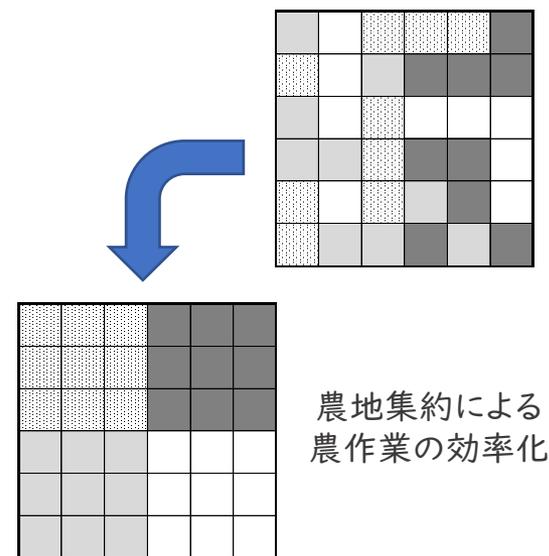
2. 担い手への農地集積・集約

【展開方向】

優良農地のゾーニングや農地中間管理事業を活用したまとまった農地の確保などにより、担い手への農地の集積・集約を進めるとともに、生産性向上のため農地の大区画化に向けた取組を推進する。また、優良園地や畑地を集積・集約し農業水利施設の維持管理の効率化を推進する。

【主な具体的取組】

- 地域計画づくりを通じた多様な担い手への農地集積・集約
- 農地中間管理事業の積極的な活用
- 農地の受け皿となる集落営農組織の法人化
- 農地集約に伴う農業水利施設の再編整備
- 生産性向上に向けた畦畔除去等の基盤整備



【成果指標】

項目	基準 (2022)	中間目標 (2026)	目標 (2032)
農地の集積・集約に取り組む 地区数(累計)(地区)	10	56	128

3. 園芸団地の整備・拡大

【展開方向】

産地の拡大・発展に向けて、地域内外からの新規就農者の受け皿だけでなく、一括発注による施設整備費の低減などのメリットがある園芸団地の県内各地への整備を推進する。

【主な具体的取組】

- 農地の確保
(一定規模のまとまった農地の確保、果樹の新規就農者向け事前園地整備)
- 入植者の確保
(トレーニングファーム(TF)と連携した新規就農者の受入体制づくり、規模拡大志向農家の入植促進等)
- 園芸団地の整備・運営に対する支援
(基盤や施設・設備の整備への支援、入植者への技術指導)



TFと一体的な園芸団地のイメージ

【成果指標】

項目	基準 (2022)	中間目標 (2026)	目標 (2032)
園芸団地の整備数(累計)(地区)	4	21	27

4. たまねぎの生産拡大

【展開方向】

本県の主要品目であるたまねぎの生産拡大に向けて、需要に応じた高品質なたまねぎの安定生産、集荷の省力化体制の整備や大規模農家育成、労働力補完の仕組みづくりを目指す。

【主な具体的取組】

- 高品質たまねぎの生産
(市場の需要に応じた作型分散、高貯蔵性品種の選定 等)
- 病害対策等による収量増加
(べと病や貯蔵腐敗等の病害対策、排水対策・土づくり)
- 作付面積の拡大
(増産運動、省力化による大規模農家育成、労働力補完 等)



大型コンテナを活用した収穫作業

【成果指標】

項目	基準 (2022)	中間目標 (2026)	目標 (2032)
たまねぎの作付面積 (ha)	2,010	2,520	2,750

5. 果樹園地の新規拡大

【展開方向】

果樹産地の拡大に向けて、地域での話し合いによる園地の流動化を進めることで、果樹団地の園地を確保するとともに、水田等の平坦なほ場での果樹園地の新たな整備を推進する。

【主な具体的取組】

- 園地や新たな担い手の確保
(園地継承、果樹版トレーニングファーム、のれん分け、企業・法人参入等の推進)
- 平坦なほ場での果樹園地の整備
(水田の畑地化、園地の集積・集約と基盤整備、労働力補完、作業受託組織づくり)



水田等に造成された果樹団地

【成果指標】

項目	基準 (2022)	中間目標 (2026)	目標 (2032)
平坦地等への果樹の導入面積 (累計) (ha)	15	80	122

6. 「佐賀牛」の生産基盤の強化と輸出の拡大

【展開方向】

肥育素牛の県内自給率を向上することで、「佐賀牛」の生産基盤を強化するとともに、輸出に対応した佐賀県高性能食肉センター「KAKEHASHI」の稼働を契機として、「佐賀生まれ、佐賀育ちの佐賀牛」の一層の輸出拡大を目指す。

【主な具体的取組】

- 「佐賀牛」の生産基盤の強化
(繁殖肥育一貫経営、キャトルステーション、ブリーディングステーション)
- 「佐賀牛」の輸出拡大
(輸出認定取得、EU市場などの新規開拓)



佐賀県高性能食肉センター
「KAKEHASHI」

【成果指標】

項目	基準 (2022)	中間目標 (2026)	目標 (2032)
肥育素牛の県内自給率(%)	29.3	32.3	34.5
牛肉の輸出量(トン)	66※	74	86

※2019~2022年度の平均値

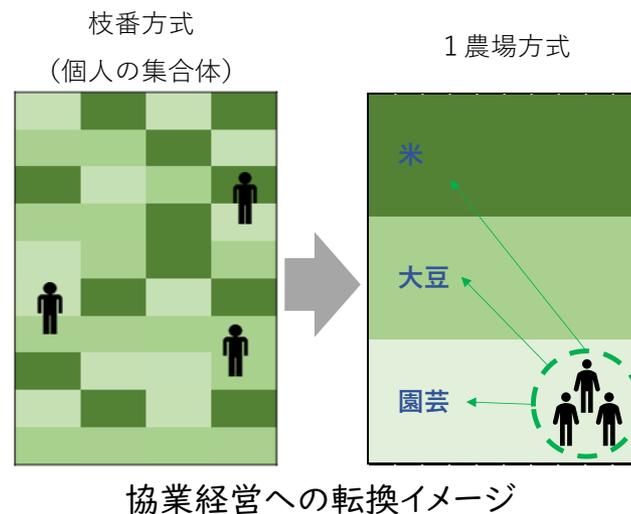
7. 水田農業を担う生産組織の強化

【展開方向】

水田農業を担う生産組織について、個人主体から構成員の協業による営農体制への転換を推進する。また、協業経営の基礎となる、農地の集積・集約や作付の団地化、機械等の共同利用、さらに集落等の多様な人材を活かした組織運営や経営の多角化により、持続的で安定的な経営への転換を推進する。

【主な具体的取組】

- 法人化や協業経営方式への転換などの推進
(将来ビジョン、生産体制・経理方式のステップアップ、作付け団地化等)
- 園芸品目の導入や6次産業化、雇用者の確保など
持続性のある経営発展の推進
(余剰労力の活用、経営の複合化・多角化等)



【成果指標】

項目	基準 (2022)	中間目標 (2026)	目標 (2032)
経営の協業化(プール計算等)に取り組む集落営農組織・法人数(累計)(組織)	20	28	40

8. 多様な雇用人材の確保に向けた体制の強化

【展開方向】

農業分野における人手不足の解消のため、農業労働力確保に関する支援体制の強化や、地域の潜在労働力の発掘、農福連携など新たな雇用人材の活用に取り組み、多様な農業労働力確保の仕組みづくりを推進する。

【主な具体的取組】

- 農業労働力確保支援体制の強化
（「佐賀県農業労働力相談窓口」のマッチング機能拡充、地域における支援体制整備）
- 農福連携の取組拡充
（農福連携コーディネーター、モデル事例創出等）
- 地域や産地に応じた労働力確保の仕組みづくり
（労働力需給に関する実態調査、外国人材の活用、スマホアプリ活用等）



JAたまねぎ選果場での外国人材活用

【成果指標】

項目	基準 (2020)	中間目標 (2026)	目標 (2032)
人手が足りている農家の割合(%)	55	65	70

9. 良質な堆肥の利活用の推進

【展開方向】

化学肥料の価格高騰により農業経営が圧迫される中、家畜排せつ物由来の堆肥を活用した資源循環型の営農体系への転換を進めるため、良質な堆肥の生産拡大と耕種農家での利活用を推進し、県内での良質堆肥の利用の拡大を目指す。

【主な具体的取組】

- 耕種農家のニーズに即した良質な堆肥の生産（ペレット化、堆肥コンクール等）
- 堆肥利活用の推進（散布機械の導入、栽培マニュアル作成等）
- 堆肥の広域流通の推進（堆肥散布組織育成、ストックヤード整備）



【成果指標】

項目	基準 (2022)	中間目標 (2026)	目標 (2032)
良質堆肥の流通量(千トン)	21	60	100

10. 中山間地域農業の発展に向けた取組の強化

【展開方向】

中山間地域の集落や産地が主体的に行う「農業所得の向上」「農業・農地の維持」「地域の活性化」に向けた取組を支援し、未来につなぐ、農業による元気な中山間地域づくりを目指す。

【主な具体的取組】

- 中山間地域の特色を生かした農業の展開による「所得向上」
(中山間地域で稼げる農業の推進、中山間地域ならではの多様な農業経営)
- 県民の生活を守る中山間地域の「農地」を維持する体制づくり
(農地のゾーニング、農作業受託組織、中山間地域等直接支払制度の利用推進等)
- 中山間地域を支える多様な人財による「地域の活性化」
(関係人口の創出、グリーンツーリズム等)



【成果指標】

項目	基準 (2022)	中間目標 (2026)	目標 (2032)
中山間地域農業の活性化に取り組む「チャレンジ中山間」の地区数(累計)(地区)	—	60	72

11. 「プロジェクトIF」の推進 ～災害に強い農業・農村づくり～

【展開方向】

老朽化等により排水機能が低下したクリークやため池などの整備や、農業水利施設の治水的な活用を推進し、災害に強い農業・農村づくりを目指す。また、浸水想定エリアにおける農業用機械の避難場所の確保や保険加入を推進する。

【主な具体的取組】

- 「内水を貯める」取組
(クリークやダム of 事前放流、ため池の低水管理、田んぼダム)
- 「人命等を守る」取組
(農業用機械の避難、保険加入推進)

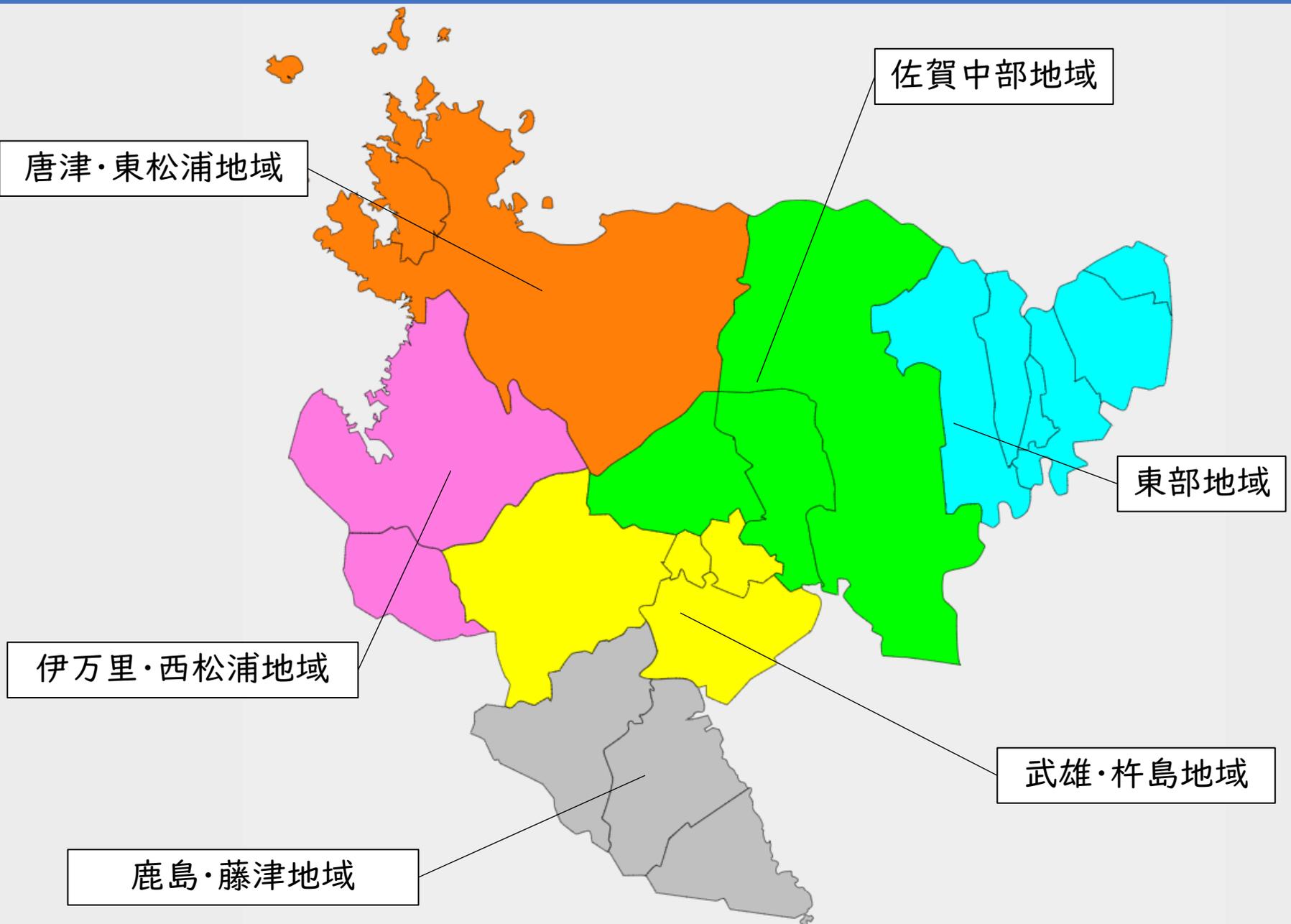


クリークの事前放流

【成果指標】

項目	基準 (2022)	中間目標 (2026)	目標 (2032)
洪水貯留可能容量(千 m^3) (累計)	21,404	25,400	25,900

第7章 各地域における重点項目の具体的な取組



第7章 各地域における重点項目の具体的な取組

1 佐賀中部地域（佐賀市、多久市、小城市）

- (1) 園芸団地の整備・拡大
- (2) 担い手への農地集積・集約と経営発展
- (3) 中山間地域農業の発展に向けた取組の強化



2 東部地域（鳥栖市、神埼市、吉野ヶ里町、基山町、上峰町、みやき町）

- (1) 園芸団地の整備・拡大
- (2) 水田農業を担う生産組織の強化
- (3) 次世代の農業を担う農業経営体の確保・育成



第7章 各地域における重点項目の具体的な取組

3 唐津・東松浦地域（唐津市、玄海町）

- (1) 次世代の農業を担う新規就農者の確保
- (2) 露地野菜の生産拡大
- (3) 「佐賀牛」の生産基盤の強化



4 伊万里・西松浦地域（伊万里市、有田町）

- (1) 次世代の農業を担う新規就農者の確保
- (2) 園芸団地の整備・拡大
- (3) 中山間地域農業の発展に向けた取組の強化



第7章 各地域における重点項目の具体的な取組

5 武雄・杵島地域（武雄市、大町町、江北町、白石町）

- (1) たまねぎの生産拡大
- (2) 多様な雇用人材の確保に向けた体制の強化
- (3) 次世代の農業を担う新規就農者の確保



6 鹿島・藤津地域（鹿島市、嬉野市、太良町）

- (1) 果樹園地の新規拡大と経営の継承
- (2) 次世代の農業を担う農業経営体の確保・育成
- (3) 中山間地域農業の発展に向けた取組の強化



参考) 農業生産の目標等

(1) 農業経営体数

(単位:経営体)

項目	基準(2020)	予測(2026)	予測(2032)
農業経営体数	14,330	10,700程度	7,700程度

(2) 農業産出額

(単位:億円)

項目	基準(2021)	中間目標(2026)	目標(2032)
農業産出額	1,206	1,480	1,580

(3) 食料自給率

(単位:%)

項目	基準(2020)	中間目標(2026)	目標(2032)
カロリーベース	85	101	103
生産額ベース	151	162	168

※本県の農業生産の目標値を基に、国の計算方式を用いて算出